

平成 30 年度(第 73 回)国民体育大会(福井国体)

山口県代表選手選考会 出場有資格者

(成績順・敬称略・太字は重複選手)

成年男子

- ・平成 29 年度(第 17 回)山口県オープンゴルフ選手権競技上位 3 名 (有資格者)
- ・平成 29 年度 愛媛国体山口県代表選手 3 名
- ・平成 29 年度 山口県アマチュアゴルフ選手権競技上位 3 名 (有資格者)
- ・平成 29 年度 日本アマチュアゴルフ選手権競技出場者 (有資格者)
- ・平成 29 年度 日本学生ゴルフ選手権競技出場者 (山口県代表選手として国体に出場できる者)
- ・平成 29 年度(第 21 回)山口県民ゴルフ大会決勝競技総合成績上位 10 名
- ・平成 30 年度(第 18 回)山口県オープンゴルフ選手権競技上位 3 名 (有資格者)

※平成 29 年度日本学生ゴルフ選手権競技出場者が本選考会に出場する場合、山口県代表選手として国体に出場できる(する意思がある)者であり、県外からの居住者については、4 月 30 日までに現在の居住地に住民登録等を行なった者とする。山口県出身の県外居住者は、ふるさと登録を行なった者とする。

平成 30 年度(第 73 回)国民体育大会(福井国体)

山口県代表選手選考会 出場有資格者

(成績順・敬称略・太字は重複選手)

女 子

- ・平成 29 年度 愛媛国体山口県代表選手 3 名
- ・平成 29 年度日本女子アマチュアゴルフ選手権競技出場者 (有資格者)
- ・平成 29 年度 日本女子学生ゴルフ選手権競技出場者 (山口県代表選手として国体に出場できる者)
- ・平成 29 年度 日本ジュニアゴルフ選手権競技出場者 (有資格者)
- ・平成 29 年度 山口県女子ゴルフ大会 総合成績上位 3 名 (有資格者)
- ・平成 29 年度(第 21 回)山口県民ゴルフ大会決勝競技上位 10 名

※「女子」において、山口県代表選手選考会への少年女子種別の出場有資格者がいないか 1 名の場合、少年女子種別の出場有資格者が 2 名になるよう、平成 29 年度(第 21 回)山口県民ゴルフ大会決勝競技上位 10 位に次ぐ少年女子種別の選手に山口県代表選手選考会への出場資格を与える。

※平成 29 年度日本女子学生ゴルフ選手権競技出場者が本選考会に出場する場合、山口県代表選手として国体に出場できる(する意思がある)者であり、県外からの居住者については、4 月 30 日までに現在の居住地に住民登録等を行なった者とする。山口県出身の県外居住者は、ふるさと登録を行なった者とする。

平成 30 年度(第 73 回)国民体育大会(福井国体)

山口県代表選手選考会 出場有資格者

(成績順・敬称略・太字は重複選手)

少年男子

- ・平成 29 年度 全国高等学校(中学校)ゴルフ選手権(春季大会)出場者
高校男子の部

中学男子の部
- ・平成 29 年度(第 17 回)山口県オープンゴルフ選手権上位 5 位入賞者
- ・平成 29 年度(第 38 回)山口県ジュニアゴルフ選手権(春)
男子 15 歳～17 歳の部 上位 5 位タイ

男子 12 歳～14 歳の部 上位 3 位タイ
- ・平成 29 年度 愛媛国体の山口県代表選手
- ・平成 29 年度 山口県アマチュアゴルフ選手権上位 5 位入賞者
- ・平成 29 年度 日本アマチュアゴルフ選手権競技出場者
- ・平成 29 年度 日本ジュニアゴルフ選手権競技出場者
- ・平成 29 年度 全国高等学校(中学校)ゴルフ選手権(夏季大会)の出場者
高校男子の部
中学男子の部

- ・平成 29 年度(第 39 回)山口県ジュニアゴルフ選手権 (夏)

男子 15 歳～17 歳の部 上位 5 位タイ

男子 12 歳～14 歳の部 上位 3 位タイ

- ・平成 29 年度(第 35 回)中国ジュニアゴルフ選手権新人戦

高校男子の部 上位 5 位タイ

中学男子の部 上位 3 位タイ

- ・平成 29 年度 山口県高等学校ゴルフ選手権・中学生大会

男子 15 歳～17 歳の部 上位 5 位タイ

男子 12 歳～14 歳の部 上位 3 位タイ

- ・平成 29 年度 全国高等学校(中学校)ゴルフ選手権(春季大会)出場者。

高校男子の部

中学男子の部

- ・平成 30 年度(第 18 回)山口県オープンゴルフ選手権上位 5 位入賞者。

- ・平成 30 年度(第 40 回)山口県ジュニアゴルフ選手権 (春)

※平成 30 年 4 月開催。

男子 15 歳～17 歳の部 上位 5 位タイ

男子 12 歳～14 歳の部 上位 3 位タイ

※重複は繰り下げない。

※中学生は、第 73 回国民体育大会(福井国体)の参加有資格者とする。